第５号様式

会議の開催結果について

１　会　　議　　名　　令和６年度　第２回上尾市幼児教育推進協議会

２　会 議 日 時　　令和７年２月４日（火）
　　午後１時３０分から午後３時００分まで

３　開 催 場 所　　上尾市役所７階　教育委員室

４　会 議 の 議 題

（１）報告
　　令和５・６年度上尾市幼児教育推進協議会まとめについて

（２）協議
　　答申書（案）について

５　公開・非公開　　公開

６　非公開の理由

７　傍 聴 者 数　　０名

８　問い合わせ先　　上尾市教育委員会学校教育部指導課
　　０４８－７７５－９６７２

会　議　録

会議の名称	令和６年度　第２回上尾市幼児教育推進協議会
開催日時	令和７年２月４日（火） 午後１時３０分から午後３時００分まで
開催場所	上尾市役所７階　教育委員室
議長(委員長・会長)氏名	首藤　敏元
出席者(委員)氏名	（１号委員）首藤　敏元　　寺﨑　恵子 （２号委員）菅原　真弓　　田中　由利子 （３号委員）稲田　英明　　上松　なつみ （４号委員）瀧沢　葉子　　興野　邦孝
欠席者(委員)氏名	なし
事務局(庶務担当)	【事務局】 学校教育部：瀧澤　誠　　黒田　正司 指導課：武田　直美　　國分　隆幸　　吉野　竜一 【関係課】 保育課：佐藤　仁　　小玉　優子

会議事項	１　議　題	２　会議結果
	【報告】 令和５・６年度上尾市幼児教育推進協議会まとめについて 【協議】 答申書（案）について	別紙のとおり

議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数　０名
会議資料	・次第 ・(資料１）令和５・６年度上尾市幼児教育推進協議会　まとめ ・(資料２）答申書（案）	

議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 2 月 22 日

議長(委員長・会長)の署名　首藤敏元

議長に代わる者の署名
(議長が欠けたときのみ)

報告　令和５・６年度上尾市幼児教育推進協議会まとめについて

事務局	令和５年度の取組については、 ６月８日に、第１回幼児教育推進協議会が実施されました。 ８月４日には、第１回幼・保・小連携合同研修会が行われ、みやした幼稚園、原市文化認定こども園に実践発表をいただきました。また、寺﨑副委員長に、講義をいただきました。 １月１２日、施設の視察ということで、こどもの園プラムハウスを視察いたしました。 １月３１日、オンラインにて第２回幼・保・小連携合同研修会が行われ、令和５年度の連携の振り返りと次年度の取組について協議を行いました。 ３月１日に、第２回幼児教育推進協議会が実施され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした、幼児教育施設における保育や教育についてと、幼児教育施設で育まれた資質・能力と、低学年の各教科等における学習との円滑な接続について、協議を行いました。 令和６年度については、 ８月２日、第１回幼・保・小連携合同研修会が行われ、双葉台幼稚園、つつじが丘認定こども園の２園に実践発表をいただきました。 １１月１２日、大石北小学校にて施設の視察を行い、１年生の授業や休み時間の様子を参観しました。 １１月２９日、令和６年度の第１回幼児教育推進協議会が実施されました。幼保小の接続の現状と課題を踏まえた「架け橋期のカリキュラム」モデルの作成について協議を行いました。 １月３０日、オンラインにて第２回幼・保・小連携合同研修会が行われました。 本日、２月４日、第２回幼児教育推進協議会が実施されております。 報告は以上です。
首藤委員長	報告について感想、意見はありますか。
田中委員	架け橋記のカリキュラムについては、あまり話し合われませんでした。どちらかというと、それぞれの現状をお互いに聞く内容になりました。
首藤委員長	次の議題に関わってくる意見ですね。 では、協議にうつります。

協議　答申書（案）について

首藤委員長	事務局より説明をお願します。
事務局	本日は、答申書(案)について協議いただきたいと思います。 資料の4ページを御覧ください。本協議会への諮問として 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした、幼保小の接続について、「架け橋期のカリキュラム」モデルの作成について、の2点について意見を求められております。 資料5ページからは、これまでに協議いただいた内容をまとめております。 まず、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした、幼保小それぞれの保育や教育については、現状として ア　幼児施設は、環境も保育内容も多様であり、「10の姿」の読み取り方も、施設ごとに大きく異なる。 イ　幼児施設、小学校において、「10の姿」を意識した保育、教育が　行われているが、「10の姿」への理解には、教員間で大きな差がある。 の2点が挙げられております。この現状から ア　教職員の「10の姿」への理解（子供の姿からの読み取り）が十分とはいえない。 ということが課題として見えてきました。 そこで、課題解決のための方策・手立てとして ア 「10の姿」を意識できる研修機会の設定 が必要であると御意見をいただきました。 次に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした、幼児教育施設で育まれた資質・能力と低学年の各教科等における学習との円滑な接続についての、現状として ア　新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことに伴い、教職員間の連携や子供同士の交流会が再開している。 イ　幼保小のカリキュラムの共有は進んでいる。 ウ　幼児施設と小学校とでは、時間の流れや人数等の環境の違いがある。 という3点が挙げられております。この現状から ア　効果的な幼保小連携の在り方が、十分に考えられていない。 イ　中学校まで見通した連携の在り方という視点がもたれていない。 ウ　カリキュラムの共有が、活動内容の共有に留まっていることがあり、お互いの方針や環境等の共有にまで及んでいない。 ということが課題として見えてきました。 そこで、課題解決のための方策・手立てとして ア　日常の活動を参観する機会の設定 イ　目指す子供の姿の共有 ウ　ビジョンの共有の上に立った内容の共有 が必要であると御意見をいただきました。

	これらを踏まえて、提言を大きく3点にまとめました。 1、幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」をカリキュラム等に位置付け、教職員が意識できるようにする。また各園や各学校が目指すものを共有できるようにする。 2、子供同士の交流については、ともに活動をともにするだけでなく、10の姿を意識した活動を設定する。また、小学校の環境に慣れ親しむ活動であることが望ましい。 3、教職員間の連携は、全体の研修だけでなく、各地域の実態に応じて、適宜実施することを求める。その際、既存の研修や行事等を活用し、持続可能な連携を実施できるようにする。 加えて、この提言内容を反映した、「架け橋期のカリキュラム」モデルの案を作成いたしました。 答申書の案とともに、こちらのモデルについても協議いただきますようお願いいたします。 以上で説明を終わります。
首藤委員長	委員の皆様が答申書を読む時間を設けます。
瀧沢委員	作成のイメージを教えてください。具体的な記述内容はどうするのでしょうか。小学校になれば、10の姿だけでなく、学習指導要領の3つの柱を意識する必要があるため、今のままでは、現場は混乱する可能性があります。
首藤委員長	10の姿を生かしてカリキュラムを作成しますが、小学校では、教科が中心になるため、幼児期からの10の姿をふまえた小学校のカリキュラムに繋がるといいでしょう。 小学校で、長期の指導計画を作成する際、資質能力に沿って考えることが多いでしょうか。
瀧沢委員	教科が中心になっています。
首藤委員長	どのような書式だと作成しやすいのか検討していきましょう。保育も基本は5領域なので、10の姿で作成するのは、難しいのかもしれません。 この案は、10の姿がキーワードなので、それが全面的に出ています。
田中委員	長期計画は、5領域で作成しています。10の姿が出てきましたが、保育は毎日が遊びであり、その中で週案を立てています。反省も書いています。反省が10の姿のどこに当てはまるのか感じることができるかもしれません。感じないまま進む保育士もいます。 保育士の新卒は、少ない状況なので、大学で10の姿を学んできている人が現場には多くいません。10の姿と言われても分からない人もいます。日々の反省を書いたときに、10の姿と繋がっていないのではないかと。 10の姿に当てはめて反省を考えることで、保育士たちは理論的に力を蓄えることになるのではないかと思っています。夏の合同研修会において、もちよった事例を10の姿で振り返る研修にするのもいいかもしれません。

首藤委員長	共通言語がキーワードかなと捉えています。 稲田委員はいかがでしょうか。
稲田委員	10の姿という言葉が出てきて6年が経過しました。当初は、とまどいが大きく、どうすればいいのかと悩んだ記憶があります。10の姿を目標にするのではなく、遊びの中で、ここは10の姿のここに当てはまるよね。と考えてきました。 ただ現状、10の姿を理解していない園長先生もいると思います。そうした現状に対して、研修を行うことは効果があると思います。そうすることで、10の姿を意識した保育を展開したいです。でも、現実は、まだ不十分であると感じます。
首藤委員長	他の委員の皆様はどうですか。 例えば、交流会の後に意見交換を行うことはできるのでしょうか。
田中委員	交流会が終わったら次の授業が待っています。そこで、意見交換をする時間はないかと。研修を積んでいくことが大事になります。 以前、鴨川小を中心に幼保小の連携がありました。幼保から小学校への申し送りは行っています。また、小学校が幼保の教員を対象に授業参観を行っています。他の小学校では、行っていないところもありますが。申し送りをした際に、異動等があった場合、なかなか共有されない場合もあります。 情報共有を行うことができるので、申し送りは有効です。
首藤委員長	計画があると交流しやすいですね。
田中委員	小学校は忙しいとは思いますが、このような取組は幼保にとってありがたいはず。ただ、幼保からすると小学校は敷居が高い。「話がしたい」「どのようにやればできるのか」などの声をよく聞きます。
首藤委員長	子ども理解を共有したり、その方法を学んだりする研修が求められますね。 資料7ページの課題について、菅原委員、上松委員はどうでしょうか。
菅原委員	小学校との交流が大切です。意見交換はありますが、小学校の先生と園長ということも多く、担任同士はありません。今日も、交流会があってよかったのですが、意見交換する時間はありませんでした。参観する機会だけでなく、その後に交流する機会もつくれるといいですね。
上松委員	幼保が行く機会はありますが、小学校が来る機会はありません。今までとは違う場があると良いと考えます。
首藤委員長	資料に参観すると良いとあるものの、参観する時間が設けられない現状ですね。10の姿の視点を踏まえて説明できるかは、保育者としての資質・能力とも言えます。
上松委員	若手は、10の姿を勉強してきているが経験はない。ベテランは、当時10の姿を勉強してきていないが、経験はある。このバランスをとるような、意見交流する機会があればいいと思います。
田中委員	交流会のような行事的なものの後は、意見交流する時間はないのですが、授業参観の後は、時間がとりやすいと思います。

	幼保でも研修する機会があります。そこに10の姿を示したり、小学校の教員が来た際に、10の姿の視点を入れて協議したりすることを、少しずつ積み上げていくしかないと思います。
首藤委員長	実態を知らないと計画はつくれないものです。10の姿は、5領域のねらいを小学校の先生に分かりやすいようにまとめたものと言えます。小学校1つに対し、幼保が5つぐらいの実態もあります。どういう子供像を求めているのか知りあうことは大切ですね。 次に、中学校までを見通した連携について、瀧沢委員にうかがいます。課題、手立てについてどうでしょうか。
瀧沢委員	中学校区で目標を作った際には、子供像が記載されているグランドデザインを持ち寄って作ったという経緯があります。中学校区の目標を幼保に共有することは適切だと考えます。
首藤委員長	グランドデザインは共有しているのでしょうか。
瀧沢委員	小学校、中学校それぞれ作っていますが、中学校区でのグランドデザインを作っているところもあります。幼保に理解してもらうことは、とてもありがたいことです。
首藤委員長	確認しますと、ほとんどの小学校のグランドデザインに幼保小の連携が入っていますね。 小学校のグランドデザインを見て、幼保はどうですか。幼保も、目標等を文章で表していますが、グランドデザインのように図式化されているわけではないと思うのですが。
稲田委員	小学校のグランドデザインは、幼保は見る機会が少ないと思います。小学校から話があれば見ますが、小学校のグランドデザインが各園に浸透するような形になると、各園も助かると思います。
首藤委員長	幼保でもグランドデザインはなくとも、目標はありますね。それを小学校に知ってもらうことが大切です。 次に、興野委員にうかがいます。課題として、「カリキュラムの共有が、活動内容の共有に留まっていることがあり、お互いの方針や環境等の共有にまで及んでいない」ということがあり、それに対する手立ても記載されていますが、どうお考えでしょうか。
興野委員	グランドデザイン等を基に共有できる話合いの場があればいいのですが、そのような時間がとれないことが問題であると捉えています。1校1園でもない状況であるため、全ての園と話合いを設けることもなかなか難しい。 本校は、新入生の半分以上は、1つの園から来てもらっています。また、小学校の学校運営協議会の委員に園の理事長に入ってもらい、グランドデザインを含め、小学校を知ってもらう機会にもなっています。懸念としては、1つの園との結びつきは強くなりますが、園同士の横のつながりはどうなるのか心配です。

首藤委員長	他の園に対し、グランドデザインを送ることはありますか。
瀧沢委員	送ってはいませんが、ホームページに掲載しています。ただ、これだと自分で探して情報を得る必要があります。
田中委員	ホームページから入るのは、なかなか難しいと感じます。
首藤委員長	ホームページを活用するのは良いと思います。写真等で環境も良く分かりますし。ホームページを開設することはできるのでしょうか。
瀧澤部長	ホームページの設定や、リンクの工夫等で、できることはあると思います。
首藤委員長	ホームページを活用して連携を深める。いい方法ですね。 保育所の場合は、どうでしょうか。
佐藤課長	保育課のホームページに各園のホームページのリンクがあるので、そこから閲覧することが可能です。
田中委員	グランドデザインが一か所にあるとありがたいです。リンクだけだと各校・各園のホームページから探すのは大変なので。
首藤委員長	研修前に「グランドデザインを見ておいてね」というだけでも理解が進むはずです。 ちなみに、小学校のグランドデザインに幼保小の連携が入っていないところがあるので、今後は入れていただくとよいかと思います。 では、これらを受けて、提言が３点にまとめられています。カリキュラム案も提示されました。この点については、寺﨑副委員長に御意見をいただきます。いかがでしょうか。
寺崎委員	この答申書（案）の中で、「共有」という言葉が多く使われています。「共有」は「統一」することとは異なる、ということを確認する必要があります。お互いを知って、異なることを知って、重なる点を見つけて、折り合いをつけていく。これが「共有」です。 １０の姿は、方向目標であるため、評価の仕方も異なります。１０の姿を意識した活動を設定する。こう書くと、到達目標的な表現になってしまいます。幼保では、活動の前に目標を設定することをやっていません。ですから、振り返りのときに活用するといいでしょう。 振り返りの時に、子供たちの姿がどう見えるのか。ここで１０の姿を活用します。 幼保で育った子が小学校で元気に過ごしているかな、で終わらないように、一緒に育てる意識をもつことが大切です。振り返りの時、研修の時の視点として、１０の姿を活用することもできます。教職員同士の交流はとても大切です。 特別支援学級では、自立活動を行っています。自立活動の視点を入れると互いの理解促進になるかもしれません。

	就学前にどのような活動を行っているのかを把握することは大切ですが、令和５年８月の研修の際に、小学校１年生の教科書を使った研修がありました。幼保の参加者から「小学校でもこのようなことをやっているんですね」という声が上がりました。こうした気付きを通して、就学前の生活と小学校の取組をリンクさせていくといいでしょう。 ホームページの活用は良い視点であると考えます。
首藤委員長	１０の姿を意識した活動について、カリキュラム案の表記を変えた方がいいと感じましたが、皆さんどうでしょうか。
田中委員	表記を変えることはいいと思います。各園の独自性もあり、作ってみないと分かりませんが、難しい部分もあると思います。公立は、国の方針に沿って行っていきますが、私立は独自性も大切にしています。隣の園と同じことをやっていても人が集まらない現状があるためですが。
首藤委員長	活動にねらいがあって、「互恵的な活動にしましょう。１０の姿を視点とした成長を確認しましょう。」みたいな文章になるとよいのでしょうか。 加えて、カリキュラム案の書式を大きく変える必要がありますね。 １０の姿を意識できる形になるといいのですが。
瀧沢委員	上尾市では、２week の計画があります。２week の計画の中に、１０の姿の視点を入れていくのかどうでしょうか。１年を通すとなると、膨大な量になってしまいます。現状の２week を活用できればと。
首藤委員長	国からは、２年間を通したものが示されています。
事務局	２week の中には、既に１０の姿の視点は示されています。今回のカリキュラム案は、国のモデルを参考に作成していますが、既に上尾市にあるものを活用するという御意見もよく分かりました。
首藤委員長	２年間を平等にする必要ないと思います。どこに重点を置くのかが大切です。今あるものをうまく活用しながら、１０の視点も入れながら。 いろいろな自治体も苦労しているようです。１０の視点を達成評価とする自治体もあるようなので。 本日、皆様からいただいた御意見を踏まえ、答申書を修正させていただきます。本日が最後の協議会ですので、これより先は、委員長一任で進めさていただいてよろしいでしょうか。 （異議なし） それでは、委員の皆様から御了承いただきましたので、そのように進めさせていただきます。 以上で、協議を終了いたします。皆様の御協力に感謝申し上げます。ここで、進行を事務局にお返しいたします。